

# 令和7年度 定期予防接種のしおり

子どもの定期予防接種は、保護者の方が、お子さんの接種機会を確保するよう努めることが求められています。冊子「予防接種と子どもの健康」をよく読み、医師から接種に関して詳しい説明を受け、予防接種の効果や副反応を理解したうえで、体調の良い時に接種を受けましょう。

## 定期予防接種一覧

標準接種年齢で接種することをお勧めしますが、被接種者の健康状態等により、やむを得ず接種できなかった場合には、接種対象年齢の期間内に接種してください。なお、接種対象年齢ではない年齢での接種は有料(任意)になります。

| ワクチン                               |        |     | 標準接種年齢   |                   | 接種対象年齢                 | 間 隔                                               |                               |
|------------------------------------|--------|-----|----------|-------------------|------------------------|---------------------------------------------------|-------------------------------|
| 五種混合                               |        |     | 1期<br>初回 | 1回目<br>2回目<br>3回目 | 生後2か月～7か月未満            | 生後2か月～7歳6か月未満                                     | 20 日以上<br>(標準的には 20～56 日)     |
|                                    |        |     | 追加       |                   | 1期初回終了後6か月～1年半         | 7歳6か月未満                                           | 1期初回終了後6か月以上                  |
| 小児用<br>肺炎球菌<br>(注 1)               |        |     | 初回       | 1回目               | 生後2か月～1歳未満             | 生後2か月～2歳未満                                        | 27 日以上                        |
|                                    |        |     |          | 2回目<br>3回目        |                        |                                                   |                               |
|                                    |        |     | 追加       | 1歳～1歳3か月未満        | 1歳～5歳未満                | 初回終了後 60 日以上                                      |                               |
| B型肝炎                               |        |     | 1回目      |                   | 生後2か月                  | 1歳未満                                              |                               |
|                                    |        |     | 2回目      |                   |                        |                                                   | 1回目終了後 27 日以上                 |
|                                    |        |     | 3回目      |                   |                        |                                                   | 1回目終了後 139 日以上                |
|                                    | ロタリックス | 1回目 |          | 生後2か月～14 週6日      | 生後6週0日～24 週0日<br>(注 2) | 27 日以上<br>(生後 14 週6日を過ぎてから初回接種を開始することは推奨されていません。) |                               |
|                                    |        | 2回目 |          |                   |                        |                                                   |                               |
|                                    | ロタテック  | 1回目 |          | 生後2か月～14 週6日      | 生後6週0日～32 週0日<br>(注 2) |                                                   |                               |
|                                    |        | 2回目 |          |                   |                        |                                                   |                               |
|                                    |        | 3回目 |          |                   |                        |                                                   |                               |
|                                    |        |     |          |                   |                        |                                                   |                               |
| BCG(結核)                            |        |     |          |                   | 生後5か月～8か月未満            | 1歳未満                                              |                               |
| 水痘(水ぼうそう)                          |        |     | 1回目      |                   | 1歳～1歳3か月未満             | 1歳～3歳未満                                           | 3か月以上                         |
|                                    |        |     | 2回目      |                   | 1回目終了後6か月～1年           |                                                   |                               |
| 麻しん 風しん<br>(MR)                    |        |     | 1期       | 1回目               | 1歳～2歳未満                | 1歳～2歳未満(注3)                                       |                               |
|                                    |        |     | 2期       | 2回目               | 小学校就学前の 1 年間           | 小学校就学前の1年間(注3)                                    |                               |
|                                    |        |     | 市独自措置    |                   |                        | 1 回目未接種の2歳～<br>高校3年生相当※(注4)                       |                               |
|                                    |        |     |          |                   |                        | 2回目未接種の小学1年生～<br>高校3年生相当※(注4)                     |                               |
| 日本脳炎                               |        |     | 1期初回     | 1回目<br>2回目        | 3歳                     | 生後6か月～<br>7歳6か月未満(注5)                             | 6日以上<br>(標準的には6日～28 日)        |
|                                    |        |     | 1期追加     |                   | 4歳                     | 7歳6か月未満(注5)                                       | 1期初回終了後6か月以上<br>(標準的にはおおむね1年) |
|                                    |        |     | 2期       |                   | 9歳                     | 9歳～13 歳未満(注5)                                     |                               |
| 二種混合<br>(ジフテリア・破傷風)                |        |     | 2期       |                   | 11 歳                   | 11 歳～13 歳未満                                       |                               |
| 【女子のみ】<br>ヒトパピローマウイルス<br>(子宮頸がん予防) |        |     | 1回目      |                   | 中学1年生                  | 小学6年生～高校1年生相当※<br>(注6)                            | (注7)                          |
|                                    |        |     | 2回目      |                   |                        |                                                   |                               |
|                                    |        |     | 3回目(注7)  |                   |                        |                                                   |                               |

注 1)標準的な接種回数は4回ですが、接種開始時期やその後の接種間隔によって接種回数異なります。  
 注 2)「生後6週0日」とは、「誕生日の6週間後にある、誕生日と同じ曜日の日」です。数え方は、誕生日の翌日を 1 日目として数えます。  
 注 3)MRワクチンの偏在等が生じたことを理由にワクチンの接種ができず、令和6年度内に接種対象年齢を越えてしまった方は定期接種の対象となります。(注 4 の対象外となります。)  
 注 4)麻しん・風しんワクチン1回目または2回目の未接種分について、静岡市の負担で接種できます。(静岡市の制度)  
 注 5)特例対象者(平成 7 年4月2日から平成 19 年4月1日までに生まれた方)は 20 歳の誕生日の前日までの間、接種できます。  
 注 6)平成9年4月2日から平成 21 年4月1日までの間に生まれた女子で、令和4年4月1日から令和7年3月 31 日までに HPV ワクチンを 1回以上接種した方は、令和8年3月 31 日までの間、全3回の接種が完了するまで時限的な措置として接種できます。  
 注 7)接種するワクチン、年齢によって接種間隔、回数が異なります。接種スケジュールについては医師にご相談ください。  
 ※「高校3年生相当」とは、「18 歳を迎える誕生日が属する年度の初日から末日までの間にある者」をいいます。  
 同様に、「高校1年生相当」とは、「16 歳を迎える誕生日が属する年度の初日から末日までの間にある者」です。

上記は令和7年4月現在の情報です。最新の情報は保健所感染症対策課までお問い合わせください。

## 接種を受けることができない方

- ▷ 明らかに発熱(37.5℃以上)している者
- ▷ 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
- ▷ 当該疾病に係る予防接種の接種液の成分によって、アナフィラキシーを呈したことが明らかな者
- ▷ その他、予防接種を行うことが不適当な状態にある者

## 定期予防接種実施医療機関一覧

定期予防接種実施医療機関の一覧は、市ホームページで公開しています。  
また、保健所感染症対策課、保健所清水支所、各保健福祉センターで配布しています。



▲実施医療機関一覧  
はこちら

## 接種当日の持ち物及び注意事項

### 持ち物：予防接種シール、母子健康手帳

- ▷ 予防接種シールと母子健康手帳は、予防接種の履歴を確認するとともに、接種の記録を残すことで予防接種の打ち漏れや重複を防止するために大切なものです。**接種の際には必ずお持ちください。**
- ▷ 日本脳炎の特例対象者(※)、ヒトパピローマウイルス、不活化ポリオ、四種混合、ヒブ、三種混合は、シールが無くても接種できます。(※平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方で、20歳の誕生日の前日までの方)

### 接種当日の注意事項

- ① 接種当日は体温をはかった後、受診してください(医療機関でも再度体温をはかります。)
- ② 16歳未満の方の予防接種は、原則保護者の同伴が必要です(ただし、被接種者が13歳以上で接種することの同意を、予診票の保護者自署欄で確認できた場合を除く。)。保護者が同伴できないときは、保護者の委任状を持った親族(祖父母など)が同伴することもできます。委任状の様式は市ホームページからダウンロードできるほか、保健所及び保健センターの窓口で配布しています。

### 接種後の注意事項

- ① 接種部位は清潔に保ち、接種当日は激しい運動はさけてください。
- ② 接種後に発熱、接種部の発赤、腫れなどの症状がある場合などは、医師の診察を受けましょう。
- ③ BCG接種後、数日以内に著しい腫れ、発赤、しこり等が起きた場合、極めて稀ですがコッホ現象が疑われます。コッホ現象自体は心配ありませんが、結核に感染していることが疑われますので、すみやかに接種医に相談してください。

## 市外で定期接種を受けたい方(事前申請が必要です)

市外接種の事前申請は、電子申請のほか、保健所感染症対策課窓口・郵送による申請も受け付けております。申請には母子健康手帳が必要です。



▲電子申請はこちら

## 予防接種シールを紛失した方

予防接種シールを紛失したり、市外から転入した場合は、接種する前に予防接種シール交付の手続きが必要です。電子申請のほか、保健所感染症対策課窓口・郵送による申請も受け付けております。  
申請には母子健康手帳が必要です。



▲電子申請はこちら

## 市ホームページ

市ホームページには、最新の予防接種制度や実施医療機関一覧のほか、長期療養などにより接種の機会を逃してしまった場合や、接種後の健康被害に関する情報などを掲載しています。  
是非ご覧ください。



▲市ホームページ  
はこちら

こちらのキーワードで検索▶

静岡市 予防接種



## 相談・問い合わせ

|     |              |           |            |           |
|-----|--------------|-----------|------------|-----------|
| 葵区  | 静岡市保健所感染症対策課 | ☎249-3173 |            |           |
|     | 城東保健福祉センター   | ☎249-3180 | 東部保健福祉センター | ☎261-3311 |
|     | 北部保健福祉センター   | ☎271-5131 | 薬科保健福祉センター | ☎277-6712 |
| 駿河区 | 長田保健福祉センター   | ☎259-5112 | 大里保健福祉センター | ☎288-1111 |
|     | 南部保健福祉センター   | ☎285-8111 |            |           |
| 清水区 | 清水保健福祉センター   | ☎348-7711 | 蒲原保健福祉センター | ☎385-5670 |
|     | 保健所清水支所      | ☎354-2153 |            |           |